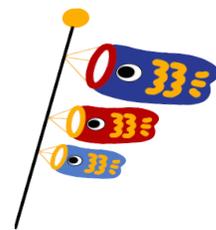


商工会だより



発行者：西ノ島町商工会 TEL 6-1021 FAX 6-1964 kuniga_nishi@shoko-shimane.or.jp <http://kuniga.shoko-shimane.or.jp/> 令和4年5月発行

第61回 通常総会のお知らせ

平素より商工会の運営にご協力いただき誠に有難うございます。

新型コロナウイルス感染症問題は西ノ島町でも感染者が確認されるなど依然として終息が見えません。この様な状況の中商工会では、4月27日に理事会を開催し今年度の総会の開催方法を協議しましたが、今年の通常総会は感染症予防対策を目的とし、『書面決議』の方法で開催することに決定いたしました。これは皆様にお配りした決算書類をご覧頂き、議案を審議、議決して頂くことで総会を開催するものです。

会員の皆様にはご意見、ご質問を述べる機会が失われご不満な点があるかとは思いますが、何卒現在の状況をご理解頂き、お配りした決算書に同封された『書面議決書』で意思を表明して頂きますよう、お願い申し上げます。

※『書面議決書』は5月19日、総会前日までに商工会に届くようお願い致します。

(開催日時場所) 5月20日(金)午前10時30分～ 西ノ島町商工会館2階会議室(会長・副会長が書面審議、議決を確定)

第1号議案 令和3年度事業報告及び収支決算書、貸借対照表並びに
財産目録の承認について(監査報告)

第2号議案 令和4年度事業計画(案)及び収支予算(案)の決定について

第3号議案 令和4年度借入金最高限度額等の決定について

第4号議案 令和4年度更正予算の理事会一任について

第5号議案 定款の一部改正について(商工会標準定款例との字句の修正)

(報告事項) 令和3年度 労働保険事務組合収支報告について



★事業復活支援金のお知らせ★

事業復活支援金の申請期間は5月31日(火)までとなっています。この支援金は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対し、事業の継続を支援する国の制度で、支援金額は個人事業者の場合最高50万円となっています。町内で事業を営んでいる方でまだ手続きが済んでいない方は、資料を準備し大至急申請手続きを行って下さい(事前確認は5月26日が締切り日です)。

※必要な書類は以下のとおりです(会員の皆様の手続きは商工会で代行致します)。

- ①令和4年1月から3月までの各月の収入が分かる帳票書類
- ②対象となる年度の確定申告書類等(例:令和元年～3年の確定申告書の1面、決算書は1面、2面)
- ③本人証明書類(運転免許証等のコピー)
- ④自筆の宣誓・同意書
- ⑤その他申請に必要な書類(振込先の通帳コピー等)

詳しいことは商工会(電話6-1021)までお問い合わせ下さい。

ジョイメイトしまねが、社員の皆様の
福利厚生をサポートします!

2,114事業所・29,458人の会員をサポート(令和4年、2)

(一財)島根県東部勤労者共済会

〒690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル2階
☎0852-28-6555

労働保険の更新は事業主の大切な仕事です

労働保険(労働・雇用保険)に加入されている事業主の方は、年度更新手続きを令和4年6月1日(水)～7月11日(月)の間に申告・納付の手続きを行ってください。

- ★ 年度更新申告書は5月末までに送付する予定です。
- ★ 電子申請をご利用ください。
- ★ 労働保険は、口座振替納付が便利です。